## 児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用(p1) 児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用(p2)

	公表日: 令和6年2月28日				尹未川石.	ネオライフ児童園
分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	肯定度	保護者の評価	評価を踏ま	えた改善目標・内容
1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	十分に確保している。	82%	確保できています。	日々清掃・쵨	を理整頓をしている
2	職員の適切な配置	満たしている。	82% 適切である。		余裕のある	配置を目指している。
3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に 配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	配慮した構造になっている。	76% 配慮した環境である。		今後も対応し	<b>こていく。</b>
4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活 空間の確保	とても清潔でかつ空間も確保さ れている。	82%	子どもたちの活動に 合わせた空間になっ ている。	今後も対応し	していく。
1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	フィードバックを丁寧にしている。			さらにすすめ	っていく。
2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在は実施していない。			検討いている	<b>3</b> .
3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	資質の向上に向き合っている。			さらにすすめ	っていく。
1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題 を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後 等デイサービス計画の作成	かなりできている。			さらにすすめ	っていく。
2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み 合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の 作成	かなりできている。			さらにすすめ	っていく。
3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の配載	かなりできている。			さらにすすめ	っていく。
4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	完全にできている。	100% 完全にできている。		さらにすすめ	っていく。
5	チーム全体での活動プログラムの立案	かなりできている。			さらにすすめ	っていく。
6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	時間をかけて検討している。			さらにすすめ	っていく。
7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	ほぼできている。			さらにすすめ	っていく。
8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	できている。			さらにすすめ	っていく。
9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り 返りと気付いた点などの情報の共有化	できている。			さらにすすめ	っていく。
10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・ 改善の継続実施	できている。			さらにすすめ	っていく。
11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は 放課後等デイサービス計画の見直し	ほぼできている。			さらにすすめ	っていく。
1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相 談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	必要な時に参画している。			さらにすすめ	っていく。
2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と 連維した支援の実施	該当なし。			該当なし。	
3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	該当なし。	_		該当なし。	
	1 2 3 4 1 2 3 4 5 6 6 7 8 8 9 10 11 1 1 2	プ チェック項目  利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保   職員の適切な配置  本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備  4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保  1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画  2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施  3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保  アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を書観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成  2 合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成  3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載  4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施  5 チーム全体での活動プログラムの立案  6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援  7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施  5 支援終了後における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底  9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化  10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施  11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し  1 デどもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画  2 地域による障害児相に、保護、教育等の関係機関と連携のよって表現の実施		プ チェック項目 親状界面(実施状況・工夫点制 育食館 1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保 十分に確保している。 82% 2 2 職員の適切な配置	プラエック項目 現状界の複数状み・工夫会等 教皇者 保護者の評価 1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保 十分に確保している。 82% 超度できています。 82% 超度の適切な配置 第たしている。 82% 超度できています。 82% 超度できています。 82% 超点した環境など障害の特性に応じた設備整備 配慮した構造になっている。 76% 配慮した環境である。 82% 20% 20% 20% 20% 20% 20% 20% 20% 20% 2	プ チェック項目 親外神信の異性ない。工夫人会

		公表日: 令和6年2月28日	事業所名: ネオライフ児童園				
区	分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	肯定度	保護者の評価	評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育 所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学 部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	学校や保護者との情報共有ができている。			さらにすすめていく。	
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校 を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの 支援内容等についての十分な情報提供、	現在該当者なし。			さらにすすめていく。	
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	進んで研修を受けている。			さらにすすめていく。	
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等 との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童ク ラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する 機会の提供	ほとんどできていない。	30%	わからないが多い。	積極的に推進する。	
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事 業の運営	ほとんどできていない。			積極的に推進する。	
保護者への説明責任・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧は説明	完全にできている。	100%	完全にできている。	今後も対応していく。	
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示し ながらの支援内容の丁寧な説明	ほぼ完全にできている。	88%	できている。	今後も対応していく。	
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	個別に実施している。	53%	わからないが多い。	今後も対応していく。	
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との 共通理解の徹底	ほぼ完全にできている。	94%	ほぼ完全にできてい る。	さらにすすめていく。	
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	できている。	88%	できている。	さらにすすめていく。	
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者 同士の連携支援	保護者会はできていない。	18%	わからないが多い。	積極的に推進する。	
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子ど もや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切 な対応	対応ができている。	76%	適切な対応ができて	積極的に推進する。	
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達の ための配慮	配慮している。	88%	できている。	さらにすすめていく。	
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制 等の情報についての子どもや保護者への発信	送迎時に対面で連絡をしてい る。	50%	わからないも50%	積極的に推進する。	
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	十分に遵守している。	76%	十分注意されている	さらにすすめていく。	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、 職員や保護者への周知徹底	保護者まで周知できていない。	82%	ほぼできている。	さらにすすめていく。	
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	避難訓練はしている。	82%	ほぼできている。	さらにすすめていく。	
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	できている。			さらにすすめていく。	
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、 子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記 載	できている。			さらにすすめていく。	
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づ く適切な対応	できている。			さらにすすめていく。	
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	できている。	_		さらにすすめていく。	